

パブリック・コメント手続の回答について

「多治見市役所新庁舎建築基本設計（案）について」のパブリック・コメント手続については、令和7年11月7日から同年12月8日及び令和7年12月10日から令和8年1月9日まで募集し、20人から48件のご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

No.	種別	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	建設費	<p>駅南再開発では民間としての採算の制約により確実に収入が見込める部分を増やし、収入が不確実な部分を減らすという計画変更が行われましたが、市庁舎建設においては予算を増額すれば当初計画通りの建設が可能です。しかしながら多治見市全体の収入が大きく変わらない状況で予算を増額することは他の施策の予算を減額することに他なりません。【概要版】(案)の最終頁に概算工事費が提示されていますが、建設費用が年々高騰している中で工事費がこれを上回る見込みとなった場合に、具体的な対応は隨時実情に応じて検討されるとして、計画を縮小して建設予算の増額を抑制するのか、他の施策の予算を抑制して建設予算の増額を行うのか、基本的な姿勢は建設に着手する前に示されるべきだと考えます。</p>	<p>本市は総合計画において策定期間ごとの歳入歳出予測を行い、計画的な財政運営を行っています。</p> <p>新庁舎建設においては、特に建設コストに配慮しながら実施設計を進めていきます。必要な予算については市議会で審議いただきます。</p>
2	建設費	<p>52億円が74億円になり、ついに80億円超えになりました。どこまで行けば気が済むのでしょうか。どう考えても10万人都市の庁舎の増築に80億円という途方もない税金を投入するという呆れた計画は信じられません。80億円あれば、市民病院の支援を初め子育て支援、高齢者支援の他、今話題の修道院存続支援など多くの市民を助けることができます。建設事務局の職員は、こうしたことの重大性が分かっていないのか、これまでのパブリック・コメントにおける市の考え方を見ても、適当にはぐらかしたものが多く、とても真剣に考えて回答してきたとは思えません。パブリック・コメントは普通の市民が市政に参加できる数少ない機会の一つです。本当に市民のことを考えられるのなら、せめてパブリック・コメントぐらい、しっかりと時間をかけて検討し、適当にあしらうのではなく真面目に回答</p>	<p>概算事業費は基本設計の策定において、近年の建設費高騰を踏まえ、かつ、建設工事着工までの物価上昇分を想定し算出したものです。引き続き、建設コストに配慮しながら実施設計を進めています。</p>

		していただきたいと思います。	
3	建設費	改めて金額を見て、その巨額さに怒りがこみあげてきました。物価高に加え社会保険料や市民税が上がり多くの市民が苦しんでいる中で、市役所に勤められる方だけのためにこんなに多くの血税を費やしてよいのでしょうか。今後、人口減少に加え行政サービスの電子化などによって来庁者が激減していくと言われる中で、その流れに逆行したような豪華で無駄に広く閑散とした庁舎で、市長や職員の方はどんな気持ちで仕事をされるのでしょうか。	同上。
4	建設費	巨額の税金を追加する理由や市民への利益を明確に説明すべきであり、事業費の増額の追加財源として市民税の増税を企んでいるのなら、その前に職員の年末手当を辞退して、財源の一部に当てるべきではないか。	同上。
5	財源	概算工事費の財源に変更が生じたためとのことです、変更箇所だけ記載された資料だけでなく、なぜ変更が生じたのか市民が分かるように変更理由も記載すべきではありませんか。また、一般財源が9.2億円から11.3億円に増額されていますが、市民税の増税を目論んでみえるのでしょうか。	活用を予定していた財源について条件を満たすことができないことが判明したため、財源内訳を修正してお示ししました。市民税の増税を行うものではありません。
6	財源	新庁舎建設費73.7億円とは別に駅北庁舎改修工事、接続通路新設工事、自由通路改修工事等に6.7億円が必要とされていますが、これらが建設費に含まれない理由とその財源を示してください。	新庁舎本体工事費と関連工事費を分けて明示します。財源内訳については、起債及び一般財源を予定しています。
7	執務室	3～5階にある業務効率化の階段は不要（執務スペース確保を優先）	新庁舎2階から4階の執務室内階段は業務効率化のため必要であると考えています。なお、デジタル化、ペーパーレス化等DXの取り組みを進め、オフィス空間のコンパクト化を見据えた執務スペースとしています。
8	議会エリア	5階議場の天井高をもっと低くする（傍聴席が同レベルにあり出来る） 建物全体の高さが低く抑えられる 5階の会議室4か所も必要か、又議員応接室は他の応接室と兼用する（毎日庁舎で業務をしているわけではない為最低限度にする）	議場は広さに即した天井高となっていますが、コストに配慮しながら実施設計で検討します。 議会フロアの部屋（会議室）は、合理化のため部屋数を削減しています（議場と全員協議会室を兼用、3つの委員

		5階議員関連施設等聖域化せず利用状況を考えて計画に盛り込む	会室を1つに集約)。 議会フロアの考え方については、「多治見市役所新庁舎建設基本計画」(令和6年10月)にてお示ししています。
9	議会エリア	議場を最上階に配置するところに、権威的な発想を感じてしまいます。人通りの多くなりそうな2階通路部分に面したガラス貼りの議場にする等して、市民の皆さんや行政と一緒に考えて考える議会を目で見える形で示すこと等を考えてみてはいかがでしょうか。	多治見駅の隣接地という多くの市民が行き交う場所であるという立地特性、優位性を最大の利点とし、1階には多目的空間を設置します。また、低層階は市民の利便性を優先するため、上層階に議会フロアを配置します。なお、市議会にて議場等の設えについて協議を重ねた結果に基づき、「多治見市役所新庁舎建設基本計画(令和6年10月)」において、議会フロアを最上階に設置することをお示ししています。開かれた議会となるよう、傍聴席のバリアフリー化や傍聴用モニターの設置などを検討しています。
10	食堂	市民の皆さんや、よそから市に来客があった場合、市の食堂でランチが食べれますが、多治見でもその様な企画を是非していただけるとありがとうございます。職員の方も多分その方が仕事をしていても楽しみだと思います。新しく庁舎を建てられた市や県の食堂見学をされてみたら良いかと思います。	「多治見市役所新庁舎建設基本計画(令和6年10月)」策定時に食堂やレストラン等の設置についてご意見をいただき検討しました。食堂等の設置には、入居する運営事業者等の意向に沿った厨房設備を設ける必要があります。また、永続的に運営していただける保証がなく、撤退リスクが高い等の課題が多いことから、売店やカフェカウンター程度のスペースを設ける計画としています。なお、他市の先進事例や視察地などの状況を考慮しています。
11	食堂	新庁舎の近くには毎日の昼食を提供するようなお店がなく、一般市民も不便しています。新プランには職員食堂が見当たりませんが、この規模の庁舎なら市民も利用出来る食堂をぜひ作るべきだと思います。食堂にあてるべき面積の確保については、既存庁舎側をセットバックさせて光の取り入れと庭が設けてあり、庭の手入れや防水のメンテに経費がかかるため、その部分を食堂にあてるべきだと思います。	食堂の設置については、「No.10」を参照ください。 新庁舎の大屋根上部の屋上緑化により、虎渓用水広場とのつながりが感じられ、建物の圧迫感を緩和する外観計画としています。屋上緑化の維持管理が容易な仕組みを導入する計画としています。

12	多目的空間	1階の市民リビングですが市役所は大事な行政を行う所であり、遊びに行くところではありません。平日の昼間は利用が見込めず利用者の駐車料金まで税金で負担するのでしょうか。人口減少と緊縮財政のなかで、駅北に本庁舎を移転することに加え豪華な庁舎が本当に必要なのでしょうか。	多くの市民が行き交う多治見駅の隣接地という立地特性を踏まえ、市役所機能だけではなく、市民が活用できるスペースを設ける計画としています。多目的空間（市民リビング）は、新庁舎建設検討開始時の多治見市役所新庁舎検討市民委員会（令和3年2月設置）から提出された「多治見の未来を形づくる新庁舎－新庁舎基本構想のための市民委員会コンセプト」（令和5年3月）において、市内地域間連携の結節点や新たにぎわいの交流拠点として提案をいただいたものです。また、「新庁舎建設に関する市民アンケート調査（令和6年3月実施）」でも同様の意見をいただいたことなどを踏まえ、「多治見市役所新庁舎建設基本計画（令和6年10月）」でお示ししてきました。
13	多目的空間	1Fの多目的空間に設置される施設は、近隣の利用者だけが利用するようになってしまえば市役所本庁舎に相応しい施設では無くなり、逆に市内全域から多くの利用者を集めようになると、ネットワーク型の各拠点に設置して拠点ごとに賑わいを生み出すべき施設から利用者を吸収してしまって「一極集中の中心拠点」となってしまわないでしょうか？各地域の拠点や本庁舎以外の近隣地域に設置すべき施設ではないでしょうか？	同上。 ネットワーク型コンパクトシティを目指す本市の中心拠点としてにぎわいを創出し、地域拠点である各地域へ波及することを目指しています。
14	多目的空間	新庁舎1階の“にぎわい創出”のコンセプトが薄すぎてこのままでは駅北地域にもプラティのような施設を増やすだけになると危惧します。子育て世代を盛り立ててにぎわいにつなげたいのであれば、保育施設や併せてデイケア施設等もあって良いと思います。 自宅から駅に子供や介護の必要な家族を送迎し、駅から電車で通勤して帰宅時には駅周辺で買い物や食事ができ、郊外の戸建て住宅に住むといった生活を提案することで、愛知からの移住者が増やせそうな気がしません	同上。 ご指摘のとおり、設置目的を実現するための管理手法や設えを含む空間デザインを検討します。

		か？	
15	多目的空間	<p>高齢者や子供さんが自力で集まれる場所として駅北庁舎は最適だと思います。可能なら、子供食堂や、認知症カフェが開催できるように、ちょっとした炊事ができる設備があると嬉しいです。</p> <p>高齢の男性がサロン等に参加する率が少ないので、地域社協で開催している健康マージャンは男性に人気があり、卓球や囲碁、将棋、麻雀ができる場所の問い合わせを多くいただくので、健全に年齢を問わず、出かけて利用できる場所としてのご検討を望みます。</p>	<p>炊事場等厨房設備の設置は、利用頻度や設備の維持管理の観点から多目的空間に設ける予定はありません。</p> <p>多目的空間は、多世代の市民が多目的に利用できる活動スペースとなるよう、具体的な利活用方法について運営手法とともに検討します。</p>
16	多目的空間	<p>1階「市民リビング」の学習・コワーキングも放課後の学生さんがワイワイしながら自習できる様に 机が多いと良いです。(現状はプラティの空きスペースがその役割を担っていますが・・・)若い学生さんが街の賑わいを生み出すと思いますので、賑わいを生み出す市民リビングを期待しています。</p>	<p>より多くの方が気持ち良くご利用いただけるよう、学習スペースやコワーキングスペースを含め、フロア全体のレイアウト、配置する什器備品（机、椅子など）を検討します。</p>
17	情報伝達機能	虎渓用水広場を含めた賑わいを市民全体に伝えるのと災害時の情報伝達の目的でどこかに FM-PiPi の放送ブースを設けてはどうでしょうか。	FM-PiPi の放送ブース設置の予定はありませんが、災害時だけでなく、平時でもケーブルテレビやFM放送ができる設備を整備します。
18	多目的利用	2階の動線沿いの会議室？は見晴らしの良い場所なので市民フリースペースとして拡張し、ギャラリー等に使用できないか	1階多目的空間内にギャラリースペースとしても利用できるスペースの設置を予定しています。
19	駐車場	計画の中に新たな駐車場の確保は見えませんが、現本庁舎の正面駐車場利用を前提に庁舎を訪問している事業系の利用者を新庁舎にストレスを与えずに受け入れる事は難しいのではないでしょうか？	<p>令和6年度に実施した多治見市役所新庁舎建設に伴う駐車需給調査において、駅北庁舎地下駐車場、駅北立体駐車場及び駅南立体駐車場を割引認証駐車場とすることで、来庁者（事業者含む）の駐車台数を確保することができるとの結果であったため、新たな駐車場を設けないことにしました。配慮が必要な方は駅北庁舎地下駐車場を優先的にご利用いただける駐車場とする予定です。</p> <p>なお、駅北地区を含めた駅周辺地区の駐車場整備計画を</p>

			見直す予定です。
20	駐車場	<p>新庁舎に駐車場が全く計画されていません。市の見解は、新庁舎に駐車場を設ける予定ではなく、来庁者は駅北立体駐車場や駅南立体駐車場を利用していただく計画とのこと。新庁舎に地下駐車場がないことは、車を利用せざるを得ない身体的ハンデキャップがある住民には非常に利便性が悪い計画です。周辺の民間コインパーキングを利用する住民が増えることも想定され、地元住民の生活環境にも影響が出ることが想定されます。本計画において新庁舎は免震構造となっており、現計画においても地下にピットがあります。このピットを少し深くすれば、駅北庁舎と同様に地下に駐車場を設けることは容易です。工事費はある程度上昇するとは思いますが、全体の工事費からすればわずかな増額で可能です。将来やはり地下駐車場を作つておけば良かった、という状況にならないよう、新庁舎に地下駐車場を設けるよう強く要求します。市当局においては、真摯にこの指摘に耳を傾け、建築基本設計（案）を再検討し、地元住民に対する説明会も複数回実施し、理解を得たうえで、計画を進めるよう強く要求します。</p>	<p>同上。</p> <p>新庁舎は幅広い地域の方々が利用されるため、特定の地域への個別の説明会を開催する予定はありません。頂戴したご意見についての回答については、本回答をもってお示しをしています。</p>
21	駅北口西側仮設階段	<p>懸念点として、工期の中に自由通路解体工事の記載がある。図面を見ると、多治見駅北自転車等駐車場に向かう既存の階段が無くなっているように読み取れる。階段を廃止するつもりなのでしょうか。大変不便になるので見直していただきたい。</p>	<p>新庁舎と多治見駅南北自由通路を接続する部分を建設するため、新庁舎建設工事期間中は多治見駅北口西側仮設階段を撤去しますが、頂戴したご意見を踏まえ、接続通路1（新庁舎及び多治見駅南北自由通路間）に西側へアクセスする階段を新設する方針を決定しました。引き続き、実施設計業務において、詳細検討を進めてまいります。</p>
22	駅北口西側仮設階段	<p>多治見駅北側の西階段の撤去について、毎日駅を利用する多くの通勤者にとっては、朝の1～2分は貴重な時間になります。このためには、通勤道路から駅への動線が極めて重要であり、駅から本庁舎への動線など市役所の職員以外はどうでもいい話であり、市民が犠牲にされるのでしょうか、市民の生の声を無視して進めるのはやめていただきたい。</p>	<p>同上。</p>

23	駅北口西側仮設階段	多治見駅北自転車駐車場側の階段が設計上なくなる計画について、その階段は音羽町方面の住民の多くが利用しており、毎日の通勤で使っていてそこの階段が無くなるとすごく不便になります。特に朝の急いでいる時などは、反対側のエレベーター側の階段まで回るのはとても不便で駐輪場を利用している人々やロータリーでの送迎している人々やロータリーにあるバスの人々に対しても不便になるので、絶対に駐輪場側に降りる階段を無くすことは反対です。	同上。
24	駅北口西側仮設階段	現在の地上階からの駅への西側の階段がないように思える。西側からの住民には必須です。絶対なくさないでほしい。現状からの変更点はもっとはっきりわかる形で住民に示すべき。	同上。
25	駅北口西側仮設階段	公表されている資料のどこにも、新庁舎の建設に伴い多治見駅北口から西側へ昇降する階段をなくすという記載はありません。新庁舎建設事務局に確認しなければ、この件は我々住民が気付くことなく計画が進捗していましたと思われます。市に確認しなければわからない内容を含む計画を、市HP上に掲載しパブリック・コメントを求めることが自体大変不誠実であり、このようなやり方では市当局はこの件を意図的に隠蔽しているとしか理解出来ません。地元住民は多治見駅が新しくなり南北の連絡通路が出来て以来、北口から西側へ昇降する階段を利用しています。この西側の階段がなくなった場合には、わざわざ東側階段へ廻らなければなりません。距離にして約40M（徒歩で30秒程度）程との説明でしたが、通勤時間帯における、この時間的損失は決して小さいものではありません。多治見駅の利用状況を考えても、西側の階段をなくすということは、音羽町方面から多治見駅北口にアクセスする住民のみならず、太平町方面からアクセスする住民、駅北駐輪場を利用する住民、駅西側の民間コインパーキングを利用する住民、西側ロータリーに車で送迎されている住民等多くの住民の利便性を損なう、非常に問題ある計画だと言わざるを得ません。多治見駅南口は東側	<p>新庁舎建築基本設計（案）の中で、多治見駅北口から西側へ昇降する階段を撤去することについて、分かりやすくお示しすることが出来ずに申し訳ございません。</p> <p>新たな階段の設置方針については、「No. 21」を参照ください。</p> <p>新庁舎は幅広い地域の方々が利用されるため、特定の地域への個別の説明会を開催する予定はありません。頂戴したご意見についての回答については、本回答をもってお示しをしています。</p>

		へも西側へも昇降できる階段が設置されており、多治見駅北口だけが東側へしか昇降できない、このような計画は公平性の観点からみても全く有り得ず、承服できません。市当局においては、真摯にこの指摘に耳を傾け、建築基本設計（案）を再検討し、地元住民に対する説明会も複数回実施し、理解を得たうえで、計画を進めるよう強く要求します。	
26	接続通路	駅とホテルや商業施設などとの直結はよく見られますが、駅と市役所の直結など聞いたことがありません。駅から市役所への動線など誰が利用するのでしょうか。少なくとも多治見駅については、通勤、通学等の時間帯を除いては利用者も少なく割と閑散としており、そうした数少ない駅利用者の中で市役所へ行く人がいるのでしょうか。仮にいたとしても一旦外に出るだけで何の不自由もありません。そもそも一般の市民が市役所へ行くのは年に1回あるかないかだと思います。そんな利用頻度の少ない市役所への動線など、はつきり言って市民にとって何のメリットもありませんし、今後デジタル化が進展すれば市役所利用者そのものが殆どなくなるとも言われています。このような殆ど無駄とも思える計画に多大な費用をかけることは、貴重な税金をどぶに捨てるようなものであり1市民として絶対に許すことができません。	多治見駅南北自由通路との接続について、駅南エリアからのアクセス向上やバス・鉄道利用者の利便性に寄与するものと考えています。多目的空間や駅との接続については、「No. 12」を参照ください。 また、多治見駅周辺は多治見市バリアフリー基本構想における「重点整備地区」として位置付けられており、市役所の庁舎は不特定の多くの方々が利用される特定建築物です。特に多くの市民が訪れる窓口部署が集中的に配置されている駅北庁舎へ、多治見駅南北自由通路から新庁舎通り駅北庁舎まで円滑に移動できる計画としています。
27	接続通路 多目的空間	新庁舎は駅北庁舎と違って市役所としての本来の目的外の余分な設備、言い換えれば殆どの市民にとって不要な設備（例えば市民リビングや駅直結設備など）が随所にみられますが、常識的に考えてこんな愚策を思いつくような職員は多治見市役所にはいないと思います。建設業者からの提案を丸のみされたのでしょうか。お得意の「議会で決まった」という決まり文句で逃げるのではなく、改めて、この目的と経緯を普通の市民にも分かりやすく具体的に説明してください。	同上。
28	接続通路	市民が市役所へ行く手段としては、徒歩、車、タクシー、バスなどがありますが、このうち駅の連絡通路を利用する人は、徒歩で行く人の一部と	同上。

		<p>バスで来て駅南の停留所で降りた人だけだと思います。たったそれだけの人のために、わざわざ多額の税金を投入してまで駅と接続する必要があるのでしょうか。少なくともバス利用者については市役所前に停留所を設ければ済む話ですし、その方が歩く距離が短くて助かると思います。多額の税金を使い、多くの市民の反対を押し切ってまで駅と市役所の接続に拘る理由は何なのでしょうか。</p>	
29	接続通路	<p>基本構想の中で、新庁舎は「長期にわたって使用していく」とする一方で「DXの推進により来庁の必要性を削減していく」とされている。したがって今回の建築基本設計は、新庁舎の将来的な利用予測なども十分把握したうえで策定されたと思われるが、それを踏まえて「駅と新庁舎の接続」にかかる次の質問について、お答えいただきたい。重要な質問のため、適当な回答ではぐらかすのではなく具体的かつ誠実に答えていただきたい。</p> <p>今後、来庁の必要性が削減されることが分かっているのに、駅と新庁舎を接続して市民にどんなメリットがあるのか。</p> <p>今後、DX化が進展する中で、駅から庁舎へ行く市民は、開庁当初、10年後、20年後のそれぞれにおいて、1日平均で何人と見込んでいるのか、その主な利用目的も含めて教えていただきたい。</p> <p>駅との接続にかかる建築費用は、既存設備の解体、改修なども含めてどのくらいを見込んでいるのか。</p>	<p>同上。</p> <p>直近の来庁者数は約 235,000 人/年です。そのうち駅を経由する来庁者数の推計データは算出困難です。</p> <p>費用については、現時点での概算工事費として、既存の仮設階段の解体に約 4 千万円、接続通路 1（新庁舎及び多治見駅南北自由通路間）の新設に約 1 億円を見込んでいます。</p>
30	接続通路	<p>エントランス拡張希望・・ピーク時に連絡通路 1 からの動線内で集中し危険では？</p> <p>理由①唯一の階段が狭くないですか？（エスカレーター併設希望）</p> <p>理由②西側へ下りる階段は必要。西側への動線は大回りで不便であり、送迎は東側に集中するのでは？（役所内の階段を内外併用階段にしてはどうか）</p> <p>理由③据え置き型段差解消機の使用時に通行人と接触しそう</p>	<p>接続通路 1（新庁舎及び多治見駅南北自由通路間）に西側へアクセスする階段を新設する方針を決定したことにより、歩行者通行量が従来の計画より分散すると推測しています。なお、エスカレーターの設置は考えていません。</p> <p>段差解消機使用時の歩行者との接触が無いように、主動線から離した階段横に機器を設置し、乗降スペースにもゆとりをもたせるなど安全策を講じます。</p>

31	接続通路	北庁舎への動線通路・・北側のEV・階段の前通路が狭くドアが通路側に開くのは接触の恐れ	EV前の通路幅員を待合ロビー側の通路と同程度まで広げ、かつ、ドアの位置や形状について、歩行者との接触の恐れが少なくなるように検討します。
32	接続通路	駅と庁舎の直結に貴重な税金を6.7億円もかけるとは、どう考えても信じられません。多治見駅の連絡通路は文字通り駅南と駅北間の連絡通路であり、市役所があろうがなかろうが関係の無い話です。市役所へ行くための利便性を考えるのなら、駅との直結ではなく、庁舎の隣にバスの停留所を設置すれば済むことです。そのほうが歩く距離も少なくて特に高齢者は助かります。こうした一方で、今、多くの市民が懸念している修道院の存続対策にはなんの補助もしないで解体する意向とのこと。修道院は数少ない多治見の観光施設です。今、地元の高校生が何とか修道院を存続させようと必死に募金活動を行っています。どんな業者と手を組まれたのか知りませんが、どうでもいい設備に大切な税金を湯水のように使われるような余裕があるのなら、修道院の存続費用にまわしたらいかがでしょうか。多くの市民はその方が大歓迎だと思います。	<p>多治見駅南北自由通路との接続については、駅南エリアからのアクセス向上やバス・鉄道利用者の利便性に寄与するものであり、「多治見市役所新庁舎建設基本計画（令和6年10月）」でお示しをしています。6.7億円は、多治見駅及び駅北庁舎との接続並びに駅北庁舎の改修工事費を含む金額です。</p> <p>また、令和7年4月から、ききょうバス停留所を駅北庁舎車寄せに移設するとともに、多治見駅北口ロータリーにも停留所を設置して路線バスや鉄道との利便性向上を図っています。</p> <p>なお、修道院の存続対策は多治見修道院建物調査実行委員会が取り組んでいます。</p>
33	連絡通路	新旧の渡り廊下の1階は、車が通らない道なので消防車が通り抜けることは考慮されていないようですが、例えば激甚災害のような非常事態を考えると、幅（柱の内寸法）だけでも確保しておくべきではないかと思われます。	接続通路2、通路屋根とともに、消防車両の通り抜けは想定しておりません。
34	西側庇	本計画における新庁舎西側ロータリーの車寄せについては、現状の通り車で駅北口に送迎される住民の利用を想定した計画となっています。しかしながら、西側については駅までの通路に雨除けの屋根がなく、新庁舎の僅かばかりのバルコニーの庇があるだけです。（バルコニーを拡幅しこのバルコニーを利用して西側へ昇降出来る階段を設置する計画とすれば雨除けの庇として十分に機能します。）東側には雨除けの歩行者用庇が計画されていますが、西側にはない、このような計画についても公平性の観点からみ	<p>新庁舎建物の現計画のメンテナンス用庇を可能な限り大きくすることを検討しています。なお、新庁舎1階は多目的に利用できる空間としており、多目的空間の開所時間内は自由に入り出しができるため、待合い場所としてもご利用いただけます。</p> <p>新庁舎は幅広い地域の方々が利用されるため、特定の地域への個別の説明会を開催する予定はありません。頂戴し</p>

		ても全く有り得ず、住民として全く承服できません。また、西側ロータリーが引き続き車の送迎利用を想定した計画であるならば、新庁舎の1階に夏場の猛暑対策、冬場の寒さ対策として常時解放の待合いスペースおよび公衆トイレを計画してください。市当局においては、真摯にこの指摘に耳を傾け、建築基本設計（案）を再検討し、地元住民に対する説明会も複数回実施し、理解を得たうえで、計画を進めるよう強く要求します。	たご意見についての回答については、本回答をもってお示しをしています。
35	床構造	免震構造の床面の構造について、地中の基礎ではなく玄関南側の人が歩く床面です。動かない地盤と、動く建物との境に設置してあるプレートとレールが、X・Y それぞれの方向にスライドすることで全方向に対応する構造になっていますが、X・Y に対して「斜め方向に動いた時」に果たしてスムーズに追随できるのか極めて疑わしい構造です。震源が比較的遠い場合はゆっくり動くので追随出来るかも知れませんが、免震構造は「直近の巨大地震に対応するためのもの」で、その瞬間建物は大きくスライドすると思われます。それに追随できる機構であるかどうかが問題です。機構は、精密機械の「自在スライドテーブル」にヒントを得たものと思われますが、普段はまったく動かない建築物に瞬時に巨大な力が働いた場合、自由な動きはおそらく無理だと思います。溜まったゴミも影響します。スムーズに動かなかった場合は「巨大な力によって床板が跳ね上がる」と思われます。「一枚板を載せてスライドさせる方法」が一番シンプルで安全で確実です。新しい庁舎にはそれを採用すべきだと思います。	大地震時において斜め方向に動いた場合も変位に追従できる免震エキスパンション床を採用し、仕上材荷重も考慮した負荷計算に基づいた計画を行います。また、過去1,000件を超える製品実績の中でも、ゴミ等の詰まりによって跳ね上がり等の不具合が発生した事例がない製品の採用を想定しておりますが、庁舎運用後も定期的な清掃等適切な庁舎管理、運営に努めます。
36	緑化	西側が殺風景なので北庁舎から並ぶような植栽が欲しいです	新庁舎西側は、多治見らしさを体现する“やきもの素材”的外観デザインをコンセプトにしています。東側の虎渓用水広場とのつながりのある外観デザインと併せ、西側と東側で2つのファサード（顔）のある建物としています。
37	緑化	大屋根底の植栽等は、景観上あった方が良いが維持費が掛からない様なプランにしてください	大屋根底上部の植栽は維持管理のしやすさを重視した樹種選定、管理手法を計画しています。

38	ガラス	<p>外壁のガラス面積を極力少なくする（空調費用を削減する）</p> <p>南面の外壁について、1～2階は開放感あるガラス面を多用したプラン、3～5階は既設建物と同じ</p> <p>建築費用は増える可能性が高い為基本設計時に費用を充分抑えられる所をあぶりだして盛り込むことが大事と考えます。人口も減ってきて市予算も潤沢に有る訳ではないのでは？（建設基金を流用するようですが最終的には市民に負担が回って来る）</p>	<p>周辺環境に相応しい外観計画としています。特に、虎渓用水広場側の3～5階については、空調負荷の少ない北東寄りの方位であることを踏まえ、断熱性能の高いLow-E複層ガラスとしたうえで、虎渓用水広場との一体感の形成、広場への圧迫感低減、年間を通して自然採光の確保といった観点からガラス面とする計画です。自然採光については、方位や庇の出寸法等も加味しながら季節ごとの光環境シミュレーションを行い、ガラス面とすることの有用性を確認しています。</p>
39	ガラス	<p>東面全面ガラスの設計について、深い庇によって日射はある程度カットされると思いますが、東からの朝日は低い角度で入ってくるのでやはり大量の熱が入ってくると思われます。ボイドが設けられていて上階への排出効果はあると思いますが、開口面積が小さいので効果は限定的と思われます。負荷を下げるために熱反タイプのガラスを採用される事だと思いますが、もしLow-Eのような高価なガラスを採用されるのであれば、面積が大きいのでコストが気になります。万一割れたときの費用も気になります。一方、東向きなので庇の影による4～5月頃の熱割れも気になります。これらをどの程度検討されているか、が気になる点です。ぜひいい計画に練り上げていただくようお願い致します。</p>	<p>同上。</p> <p>また、熱割れ計算を実施し、熱割れ防止に配慮した計画としています。</p>
40	太陽光発電	<p>太陽光発電・・次世代ペロブスカイト型太陽発電を実装モデル府舎として採用できませんか？</p>	<p>ペロブスカイト太陽電池は次世代型の太陽電池として期待されている新技術であることを認識しています。軽量で曲げることもでき、壁面、ガラス窓など設置場所の拡大が</p>

			期待されていますが、現在進行形の新技術であることから、発電効率や寿命などの面で実用化には時間要するものと認識しています。
41	陶壁・タイル	1階にオブジェとしての陶壁は間違っても作らない	本市は古くから美濃焼の産地、集積地として知られており、多くの陶芸家を輩出してきた歴史を継承するまちです。新庁舎には地域で生産されたやきもの（タイルなど）を内外壁に使用することを検討しています。
42	陶壁・タイル	<p>外観（外壁）についてですが、地元タイル業界には「機能付きタイル」があるので、新庁舎に使用して頂きタイルの良さを全国に発信して地元産業を発展させたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美濃焼CTタイル（防汚加工タイル） ・クールアイランドタイル（ヒートアイランド対策タイル） <p>新庁舎から全国に外壁にタイルを使うメリットを実証できたらと思います。</p> <p>地場産業を盛り上げるための良い機会だと思っています。</p> <p>ご検討、よろしくお願ひいたします。</p>	同上。
43	DX	<p>新庁舎の建設にあたっては、その基本理念として「新庁舎建設は市民にとって有益なものとしなければなりません」とうたわれています。また「どの様に使っていくかを考え、将来にわたって財産となる施設としていくこと」ともいわれています。これを本気で考え本当に市民の為の施設とする気があるのであれば、コンパクトシティに相応しくない豪華な庁舎やいはずれ不要となるような設備（駅との直結など）の建設は即刻中止すべきです。本当に「市民が主役」のまちづくりを進めて行く気があるのであれば、他の先行自治体のように、「市役所へ行くための利便性」より「市役所に行かなくても行政サービスが受けられる」ことを最優先すべきではないですか。新しい豪華な庁舎でいつまで対面を基本とした縦割り行政を続けていかれ</p>	<p>多治見駅南北自由通路との接続及び多目的空間については、「No. 12」及び「No. 26」を参照ください。</p> <p>なお、既にDX化の取組として、オンライン申請共通システム（Logo フォーム、ぴったりサービス等）を導入するとともに、証明書のコンビニ交付、来庁時の書かない窓口等を整備し、市民の利便性向上を図っています。</p>

		<p>るのでしょうか。自分たちの仕事である手作業による業務を手離したくない気持ちはわかりますが、市民は物価高に加えて容赦のない市民税増税(例えば所得税は基礎控除額が上がるのに市民税は変わりません)に苦しんでいます。市役所は病院と同じで用事もないのに好き好んで行くような人はいません。新庁舎は、基本理念で書かれているように「行政サービスの提供と政策実行の拠点となるもの」であり娯楽施設ではありません。良識ある多くの市民は、市民リビングに代表されるようなどうでもいい設備に大切な税金を使われるより、市役所に行かなくても済むような真のデジタル市役所の実現を待ち望んでいます。このためには、新庁舎の建設にかかる予算を当初の52億円に戻し、残りの20億円は庁内のDX化を含む新しい行政システムの構築費用に回していただきたいと思います。</p>	
44	バリアフリー	<p>駅南から新庁舎を通り、駅北庁舎へ行く場合について配慮はあるのか。例えば、駅南から自由通路に一定の間隔で長距離歩行困難者用の椅子等の設置を行う、市役所に行くための車椅子を駅におくなど。</p> <p>執務室内の効率化で2から4階に階段をつけるとある。階段昇降が困難な職員は効率化ができていないという評価になることか。また障害者雇用について考慮はないのか。</p> <p>4階に災害対策本部を設置するのは何故か。1階を選択しなかった理由は何か。</p> <p>市議会議室について、傍聴席の車椅子席はよいが、議員の車椅子席はあるのか。傍聴席は市議会以外での有効活用の計画はあるか。バリアフリーで駅前で交通の利便性が高い場所の有効活用について計画はないのか？</p>	<p>駅南から駅北への移動に関するバリアフリー施策についてのご意見として、担当部署にお伝えさせていただきます。</p> <p>新庁舎入口におけるインターホン設置や、庁舎内移動用の車いすの設置を検討しています。新庁舎は「多治見市バリアフリー基本構想」の重点整備地区内の生活関連施設であり、バリアフリー法に定める基準に則したものとなります。障がい者の方も、働きやすい職場となるような計画とします。なお、執務室内階段は、動線の一つとして使用し、困難な場合はエレベーターを利用します。</p> <p>多くの市民が行き交う多治見駅の隣接地という立地特性を踏まえ、市役所機能だけではなく、市民が活用できるスペースとして1階には多目的空間を設置します。また、低層階は市民の利便性を優先するため、上層階に災害対応機能を集約する配置としています。なお、1階は、非常時に帰宅困難者等の一時待避所として利用できる設えとする計画です。</p>

			建物全体がバリアフリーに配慮した計画としており、市議会議員の車いす席対応も可能です。また、多目的空間は、誰でも利用できるバリアフリーに対応した施設とし、多くの市民が多目的に利用することを目指しています。
45	バリアフリー	車椅子や両手杖の方は駐車場に屋根がないと雨の日にずぶ濡れになってしまって、屋根付きにして欲しい。	駅北庁舎西側の障がい者駐車場について、駅北庁舎の改修時に屋根の設置を検討しています。また、駅北庁舎地下駐車場内の障がい者駐車場について、より乗降がしやすくなるように、駐車区画枠を改修する予定です。
46	公共交通	「基本設計書【概要版】(案)」の冒頭で「ネットワーク型コンパクトティにおける中心拠点」と位置付けているにもかかわらず、ネットワーク化（拠点を公共交通などで連携）に対応する視点が見えません。現本庁舎跡地を含む駅周辺以外の医療・産業・観光の拠点と利便性のある交通で結ばれる必要があると思いますので、従来からの一般的な公共交通機関が近隣にあるというだけでなく、特に高齢者など多治見市内の交通弱者のための連携起点は市庁舎内・玄関前などに設置する必要がありませんか？そうでないと「ネットワーク型の中心拠点」ではなく「駅周辺一極集中の中心拠点」になってしまうのではないかでしょうか？	令和7年4月から、新庁舎西側のききょうバス停留所を駅北庁舎車寄せに移設するとともに、多治見駅北ロータリーにも停留所を設置して路線バスや鉄道との利便性向上を図っています。今後も公共交通担当部局と連携していきます。
47	意見聴取	スケジュールが短く、パブリック・コメントの結果が設計に反映される可能性が低いのではないかと懸念しています。未確定の段階で早期に公表し、市民の意見を広く収集すべきであったのではないかでしょうか。	パブリック・コメントでは、建築基本設計（案）に対する具体的なご意見について、検討いたします。新庁舎建設事業にあたっては、「多治見市役所新庁舎建設基本構想（令和5年12月）」、「多治見市役所新庁舎建設基本計画（令和6年10月）」の策定期階から市民意見を取り入れ、検討を進めています。
48	意見聴取	建設事務局の職員は、83億円という税金の重みをどのように感じておられるのでしょうか。これまで事務局が重宝してきた「市民会議」は、市の都合で勝手に選ばれた要員で構成された会議体であり、そのような閉ざさ	同上。 多額の事業費を必要とすることから、行政のサービス拠点、災害対応の最重要拠点のみならず、にぎわい交流の拠

	<p>れた場所で出された意見など一般の市民には何の関係もありません。一般的な市民が意見を述べる機会は、各自治体からの意見収集がされない以上、パブリック・コメントに頼るしかありません。本庁舎建て替えの問題につきましては、これまで何回もパブリック・コメントを募集されましたが、単なるセレモニーとして適当な回答で済ませられてきました。パブリック・コメント手続条例には「提出された意見等を考慮して、対象事案についての意思決定を行うもの」と規定されています。一見似たようなコメントであってもよく読めば趣旨が違うものもあります。せっかくパブリック・コメントを募集されるのではあれば、もう少し文章の読み解力を磨き、一つ一つのコメントの趣旨をしっかりと理解したうえで、コメント投稿者が納得できるような適切な考え方を出していただきたい。</p>	<p>点として多くの市民の方に長く利用していただける庁舎となるように取り組んでまいります。</p>
--	---	---